局施策評価票

平成 年度実施施策

A時点: -	B時点∶-	C時点:22.7月

建設局 局名

暮らしを彩る

大項目 快適に暮らせる身近な生活空間づくり

取組みの方針 生活基盤の充実

担当局/ 建設局 総務課 総務担当課名 582 - 2252 連絡先

21年度計画 -1-(3)-

施策名

安心して通行できる身近な道路の整備

何(誰)をどのような状 策 態にしたいのか。 の

日常生活の中で、高齢者や子どもなどが安心して通行できるよう、歩行者や自転車空間の確保、街路灯の整備、通学路の安全 対策、道路のバリアフリー化などを進めます。

その結果、実現を目指 す取組みの方針名
生活基盤の充実

	成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	3	現状値		平成21年	度		目標値
	主要駅周辺における主要経路のバリアフリー化率	年度	平成21年度	計画	88	%	年度	平成25年度
	パリアフリー新法(旧交通パリアフリー法)で義務づけられた1日5,000人以上の乗降客がある主要な駅の周辺において、交通事業者などと連携を図りながら一体的な取り組みを進めるとともに、駅と公共施設や病院などを結ぶ主要な道路を主要経路と定めて、歩道の新設や拡幅、段 5年経済、視覚障害者誘導用ブロックの連続誘導などのパリアフリー化を計画的に進めています。		88%	実績	88	%	目標値	95%
			00%	達成度	100.0	%	日信旭	93%
施策	市内全小学校区の通学路危険箇所点検校区数	年度	平成21年度	計画	35	校	年度	平成22年度
の成	通学路における児童の安全確保を行うためには、関係機関が合同で点検し、危険 箇所の現場に応じた適切な改善策を講じる必要があります。市内の小学校全131 校の点検を5ヵ年で行うため、年度毎の点検校数を設定し、計画的に実施します。		3 5 校	実績	35	校	目標値	131
果			3 3 1 X	達成度	100.0	%	口际吧	131
		年度		計画			年度	
		現状値		実績			目標値	
		達成度		%	日信但			
コス	A時点 - B時点 -			事業費	2,138,239	千円		事業にかかった の目安(21年度)
١	C時点 22.7月[21年度:執行額]			うち一般財源	606,097	千円	Ş	96,600 千円

局施策に対する担当局の評価

21年度評価

厚	品施策の 評価
•	評価

成果指標の結 果を踏まえ、構成事業の評価 結果なども考 慮し評価を行

主な分析理由

バリアフリーの実現に向けて、整備箇所の現地点検や関係団体との調整を行うことで、より効果の高いハード整備に取り 組んでいます。また、バリアフリーガイドブックによる市民の皆様への情報提供を図ることで、バリアフリー化の有効性を高 めています

通学路の危険箇所の改善や通学路安全マップの配布により、児童の安全の確保に貢献しています。

方向性

今後の これまでバリアフリー化は、小倉都心地区をモデル地区として、主要駅周辺において進めてきましたが、未整備の区間が残っており引き続き **局施策の** 整備の必要があります。また、通学路の危険箇所の改善は早いほど、児童の危険の回避につながるものと考え、適切な事業実施が必要と 考えています。

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B: 概ね良い状況にある C: 概ね良い状況とまでは言えない D: 不十分な状況にある

評価担当部署の意見

□ 適切な評価

▼ 下記のとおり

目標値の考え方を示すことが必要と考えます。

平成 21 年度 実施施策

建設局 -1-(3)-

構成事業一覧

A時点:-	B時点∶-	C時点:22.7月

施策名

安心して通行できる身近な道路の整備

			事業費			経費分類			
構成事	業 名	C時	点【21年度:執行	う額 】	事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	裁量的経費	務的経費		9性
				21年度		特別経費(重点) 特別経費(臨時)			21年度
バリアフリーの	まちづくり			1,985,103 千円	88,500 千円	裁量的経費			ゥ
事業費の	ち一般財源			488,270 千円		が正いた民			
市民との協働による	あんしん道事業			153,136 千円	8,100 千円	裁量的経費			ゥ
事業費の	ち一般財源			117,827 千円		が正いた民			
_				千円	千円				
事業費の	ち一般財源			千円					
				千円	千円				
事業費の	ち一般財源			千円					
				千円	千円				
事業費の	ち一般財源			千円					
				千円	千円				
事業費の	ち一般財源			千円					
				千円	千円				
事業費の	ち一般財源			千円					
				千円	千円				
事業費の	ち一般財源			千円					
				千円	千円				
事業費の	ち一般財源			千円					
_				千円	千円				
事業費の含	ち一般財源			千円					
				2 1 4	年度	局施策の 21年度評価	【局施策		
局施策全体	のコスト			事業費	人件費(目安)		A∶大変 B∶概ね	計画 良い状況 良い状況 良い状況	にある
施笠仝休の恵光	費のうち一般財源			2,138,239 千円		A	は言	民い状況 えない 分な状況	
ルスエドの争業	:貝ツノコ 一限別//3			606,097 千円					

•		新規	継続
平成 2	年度実施事業		

A時点: -	B時点∶-	C時点:22.7月

担当局/課	建設局	道路計画課
連絡先	5 8	2 - 3888

計 画 暮らしを彩る

大項目 快適に暮らせる身近な生活空間づくり

取組みの方針 生活基盤の充実

安心して通行できる身近な道路の整備

関連計画	
事業期間	平成8年度~
経費区分	裁量的経費

-1-(3)-

業名 バリアフリーのまちづくり

何(誰)をどの ような状態にし たいのか。 മ

急速な少子高齢化の進展に対応するためには、高齢者や障害者など誰もが安全で快適に活動できるバリアフリーのまちづくりが求められています。平成18年にはバリアフリー新法も施行され、その必要性はさらに高まっています。 本事業は、バリアフリー新法にも対応したよりきめ細かなバリアフリー化に取り組み、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

的概 その結果、実 現を目指す施策名と成果

施策名

安心して通行できる身近な道路の整備

主要駅周辺における主要経路のバリアフリー化率 成果

					平成22年度	平成2	3年度		平成24	年度	平成 2	5年度		計画変更理由
実施工		当初計画	まちづくりネット 見交換会など バリアフリーガイ	ワークとの意				会<年	₹5回程度	毎年度実	[施>など		•	
程		現状	まちづくりネット 見交換会など、 バリアフリーガイ	ワークとの意				会<年	₹5回程度	毎年度実	施 > など		•	
		成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方) 平成21年度									目標			
	Ī	主要駅周辺における主要経路のバリアフリー化整備状況							0.3	Km	年度	-		
実	Œ .	バリアフリー新法(旧交通バリアフリー法)で義務づけられた1日5,000人以上の乗降客がある主要な駅の周辺におい て、交通事業者などと連携を図りながら一体的な取り組みを進めるとともに、駅と公共施設や病院などを結ぶ主要な道						実績	0.3	Km	Э. З			
雅	֓֞֞֜֜֞֜֜֞֜֜֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓							達成度	100.0	%	内台			
況	5									計画			年度	
										実績			内容	
										達成度		%		
										事業費	1,985,103	千円		(美にかかった) の目安(21年度)
^	•			丸行額]					?	ち一般財源	488,270	千円	8	88,500 千円
単年度計画									まちづ 員を対	画課及び各区 〈り整備課職 象に試算して 。				
		施工程 実施状況 コスト 単年度計画	実施工程 実施状況 コスト 単年度計画 31計 現 主 バて路を ABBIGHT	 実施工程 実施工程 実施工程 実施工程 実施工程 実施工程 実施工程 実施工程 実施が決力 実施が決力 主要駅 () () () () () () () () () (大田	歩道の新設・拡幅・段差解消。 歩道の新設・拡まちづくリネットワークとの意見交換会など 歩道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネット 歩道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会など、 パリアフリーガイドブック等の作成 水 大道の新設・拡まちづくリネット 大道の新設・拡まちづくリネット 大道の新設・拡まちづくリネット 大道の新設・拡まちづくリネット 大道の新設・拡まちづくリネット 大道の新設・拡まちづくリネット 大道の新設・拡まちづくリネット 大道の新設・拡まちづくリネット 大道の新設では、大道の新設では、大道の新設では、大道の新設では、大道の新設では、長差解消、視覚障害者誘き進めています。 本時点 一	歩道の新設・拡幅・段差解消、表方づくリネットワークとの意見交換会など 歩道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会など 歩道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会など、パリアフリーガイドブック等の作成 歩道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会など、パリアフリーガイドブック等の作成 成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定主要駅周辺における主要経路のパリアフリー化整備状況 パリアフリー新法(旧交通パリアフリー法)で義務づけられた1日5,000人以上の乗降客がて、交通事業者などと連携を図りながら一体的な取り組みを進めるとともに、駅と公共が設を主要経路と定めて、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの流流を進めています。 A時点 - C時点 227月[21年度:執行額] 単年度	歩道の新設・拡幅・段差解消。まちづくリネットワークとの意見交換会など	#	歩道の新設・拡幅・段差解消 表すび(リネットワークとの意見交換会と	#道の新設 拡幅・段差解消、まちづ(リネットワークとの意見交換会 年5回程度 毎年度実別の新設・拡幅・段差解消 まちづ(リネットワークとの意見交換会 年5回程度 毎年度実別の新設・拡幅・段差解消 まちづ(リネットワークとの意見交換会 年5回程度 毎年度実現が	李値の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 < 年 5 回程度 毎年度実施 > など 水道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 < 年 5 回程度 毎年度実施 > など 水道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 < 年 5 回程度 毎年度実施 > など 水道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 < 年 5 回程度 毎年度実施 > など 水道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 < 年 5 回程度 毎年度実施 > など 水道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 < 年 5 回程度 毎年度実施 > など 水道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 < 年 5 回程度 毎年度実施 > など 水道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 < 年 5 回程度 毎年度実施 > など 本度駅周辺における主要経路のパリアフリー化整備状況 水道の素質を主要経路とと適携を図りながら一体的な取り組みを進めるとともに、駅と公共施設や病院などを終ぶ主要な道 実績 達成度 100.0 計画 実績 達成度 100.0 計画 実績 達成度 100.0 計画 実績 達成度 100.0 計画 大崎 227月[21年度・執行額] 1,985,103 うちー般財源 488,270 100.0	歩道の新设・拡幅・段差解消。 歩道の新设・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 年5回程度 毎年度実施 > など 歩道の新設・拡幅・段差解消 まちづくリネットワークとの意見交換会 年5回程度 毎年度実施 > など	要施工程

21年度に実施した結果、当 初計画(実施工程)に対す る進捗状況はどうか。

21年度は「北九州市福祉のまちづくリネットワーク(障害者団体)」との意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、その結果をハード整備に反映させながらバリアフリー整備率向上を図り、当初計画どおりの進捗を達成することができました。また、バリアフリーのハード整備のみならず、バリアフリーガイドブック(道路・公園編)の改訂を行うとともに、パンフレットによ り広く市民の方にPRしています。

【事業の再検証】

	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。		4	本市における高齢化率は、全国平均を大き〈上回るとともに、他の政令指定都市と比べ最も高〈、高齢化が急速に進展しています。 このため、少子高齢化社会を先取りする先進的な取り組みが求められ、本事業の有効性は極めて高いと考えます。
評	施済性・別学性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコスト でより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4	現在、道路計画課の担当係長及び職員が主体的に「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との調整等を行い、適切なバリアフリー整備の計画に取り組むとともに、東西整備事務所及び各区まりづくり整備課において歩道整備や歩道の段差解消等の改修を行っています。
価	適時性 今実施しなかった場合、施策 実現に対する影響はどうなのか。	2:やや低い 1:低い	4	少子高齢化社会を先取りする先進的な取り組みが求められる中でバリアフリー化の推進は必要不可 欠であり、着実な取り組みを継続することが必要であると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、 今後の事業の方向性(いつ から何をどうするのか)を決		ゥ	本市では、平成9年度に小倉都心地区をモデル地区とし、市民との協働によるパリアフリーのまちづくりを行い、平成11年度に完了しました。 現在、主要駅周辺地区等のパリアフリー化を進めていますが、なお未整備の区間が残っています。また、主要駅以外の公共施設等周辺についても、まちづくりネットワークと現地点検や意見交換会を行いながら、パリアフリー化を進めています。 そのため、引き続き、誰もが安心して通行できるようにパリアフリー施策を推進する必要があるものと考えます。

事業 評価票

		新規	継続
平成 乙一	年度宣施事業		

A時点: -	B時点∶-	C時点:22.7月

担当局/課	建設局	道路維持課
連絡先	5 8	2 - 2274

本計

暮らしを彩る

大項目 快適に暮らせる身近な生活空間づくり

取組みの方針 生活基盤の充実

関連計画 事業期間 平成18年度~平成H22年度 経費区分 裁量的経費

			土安心泉 女心して通りできる身型な道路の整備								-1-(3)-			
事	事業名 市民との協働によるあんしん道事業													
事	ような状	何(誰)をどの ような状態にし たいのか。 でい、通学路における児童の安全を確保します。							い等)	を点核	剣し、改善を			
の概	その結!	里宝						ī	市内全小学校	区の通学路危	b) 入入 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	区数		
	現を目が	指す施												
	жыси	以 未												
			平成2	21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度			計画変更理由	
	実施工程	当初計画	通学路安全	≜点検 35校	17校									
目的実現の為は		現状	通学路安全	≜点検 35校	17校									
実現			成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)								平成21年度	复		目標
200		通学距	通学路安全点検の年間実施校数							計画	35	校	年度	平成22年度
手局に			通学路における児童の安全確保を行うためには、関係機関が合同で点検し、危険箇所の現場に応じた適切な改善策 を講じる必要があります。市内の小学校全131校の点検を5ヵ年で行うため、年度毎の点検校数を設定し、計画的に							実績	35	校	内容	131校
段実	状		を開いる必要がありより。「IPPSのパ子牧主エュー牧の無快をコガキで1」プルの、年度毎の無快牧数を設定し、計画的に実施します。						O. II EILING	達成度	100.0	%	בנץ	13114
段】の内容	況									計画			年度	
内										実績		_	内容	I
容										達成度		%	車者	能にかかった
	コス	B時点	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]						事業費	153,136 🛪	f円		の目安(21年度)	
	<u> </u>	C時点							うち一般財源	117,827 🔫	F円	8,100 千円		
	単年度計画										1	担当課	ያ ያ	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

21年度に実施した結果、当 初計画(実施工程)に対す る進捗状況はどうか。

21年度は当初計画していた35校(小倉北区全22校の内11校、八幡東区全11校、八幡西区全32校の内13校)において、通学路安全点検の実施、危険箇所の改善及び通学路安全マップの配布を行い、児童の安全確保に貢献しました。

【事業の再検証】

	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。		4	これまでは、要望に対して関係機関(小学校、地域、警察、行政)がそれぞれ対応していたため、危険 箇所の対策が難しい場合があったが、本事業ではそれらの関係機関が合同で現地点検を行い、関係 機関が協力することで、現場状況に応じた有効な対策を講じることができました。
評	を対性・知学性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコスト でより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3	本事業では実施業務をコンサルタントに委託しているため、コストを下げることは難しいと考えますが、 短期間で事業を実施できれば児童の事件事故の可能性を減らすことができ、効率性がよいと考えま す。
価	適時性 今実施しなかった場合、施策 実現に対する影響はどうなのか。	2:やや低い 1:低い	4	通学路の危険箇所の改善が遅くなる分、児童が危険にさらされる期間が長くなるため、事業の実施時期は適正であると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。			通学路の危険箇所の改善は道路管理者である市が行うものが多く、また、警察や学校、地元など関係機関との調整が重要であるため、実施主体としては市が適切であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、 今後の事業の方向性(いつ から何をどうするのか)を決		ゥ	本事業により現場状況に応じた対策を講じることができ、目的達成に対する有効性は高いと判断されるため、現状のまま進めることが適当と考えます。